

社会福祉法人吉田福祉会

奨学金貸与事業の概要

奨学金貸与事業の目的

燕市内の保育園・こども園等に勤務する保育士や幼稚園教諭の人材確保のため、奨学金貸与事業を行います。

対象者

次のすべてに該当する方が対象です。書類及び面接に基づいて審査決定します。

- (1) 保育士または幼稚園教諭の養成校に、在学中または入学を予定している方
- (2) 資格を取得して卒業後、燕市内の保育園・こども園等に勤務したい方
- (3) 経済的事由等により就学が困難な方

奨学金の額等

奨学金貸与金額	月額 30,000 円以内
貸与期間	養成校を卒業するまでの期間。 (1年ごとに更新手続きが必要です。)
利息	無利子

奨学金の返済方法

養成校を卒業後、6ヶ月経過後から返還開始となります。
返還期間は、貸与金額に応じて、3年間～5年間です。

返還免除

卒業後、当法人に採用されて3年間勤務した場合は、奨学金の返還を全額免除します。

お問い合わせ・ご相談は下記担当者までお願いいたします。

社会福祉法人吉田福祉会 法人本部

(担当 : 中野 ・ 明田川)

〒959-0242 新潟県燕市吉田大保町25番15号

電話 0256-93-6464 FAX 0256-77-8412